

# 市議会だより

No.123

2026.5.7 発行



お花見で国際交流『OCHA-KAI』（解説は15ページ）

## 主な記事の内容

- 常任委員会 2～7
- 一般質問 8～11
- 視察研修報告、審議結果、賛否の分かれた議案、一般会計当初予算、一般会計補正予算、全員協議会、討論、意見書の提出、広域事務組合、表紙解説 11～15
- 五浦美術館、編集後記、次回定例会日程 16



議会だより二次元コード

産業建設委員会

産業建設委員会は、環境産業部（農林水産課・商工観光課・生活環境課）、農業委員会、都市建設部（建設課・都市計画課・地籍調査課・下水道課）、水道部（業務課・施設課）に関する事項を所管しています。（令和8年3月時点）



滑川 宗宏  
委員



滝 広嗣  
委員



蛭田 千香子  
委員



大平 博之  
委員



今井 路江  
副委員長



松本 正春  
委員長

3月12日に開催され、付託された議案10件を審査し、その他についても質疑を行いました。

北茨城市手数料徴収条例の改正について

問 条例改正の背景と本市の状況について伺う。

答 区分所有マンションの経年化が進んだことに伴い、建物の老朽化や高齢世帯主の住戸割合の増加が見込まれ、マンションの適正管理が困難となったことなどを踏まえ、建替・更新をしやすくするための特例の緩和措置となります。なお、本改正は分譲マンションを想定しており、本市では今のところ該当はありません。

令和7年度補正予算について

転作達成促進事業補助金について

答 米価格の高騰の影響で、主食用米の作付けが増え、対象となる飼料用米の生産が減ったことにより2773万6千円を減額補正しました。

道路新設改良事業について

答 公団混雑地（中妻豊田線・白場前大沢線など）の用地取得が困難であることから3273万8千

円を減額補正しました。

橋りょう長寿命化事業について

答 橋りょう長寿命化積算業務委託、橋りょう修繕工事については、国の交付金額に合わせて5501万5千円を減額補正しました。

負担金・補助金の補正について

答 住宅用太陽光発電システムと蓄電池設置に係る補助金、および浄化槽設置整備事業補助金で、両事業とも、当初見込み数に対して申請件数が少なかったため、2063万8千円を減額補正しました。

背景は、新築件数が減っていること、また物価高騰により設置する方が減っていると考えられます。

森林愛護隊補助金について

答 子どもたちに、森林に触れてほしいことから、間伐体験授業を実施してきましたが、小中学生の授業として活用し難いという理由から実施されませんでした。

要望 本市は、広く森林を抱えているので、小学生から森林に関心を持つてもらえるよう、間伐授業の実施を要望する。

物価高騰対応水道料金免除事業について

答 物価高騰の影響を受ける市民や事業者の生活支援及び経済的な

負担を軽減する支援策として、水道料金の基本料金を8か月分免除します。

【基本料金免除の対象期間】

○全額免除

令和8年6月～9月請求分

（4月～7月使用分）

○半額免除

令和8年10月～9年1月請求分（8月～11月使用分）

※申請手続きは不要で、検針票には免除後の料金が記載されます。

電気料高騰対策について

答 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電気料高騰対策事業費補助金として水道事業へ667万円、下水道事業へ290万円を計上しています。

令和8年度当初予算について

揚枝方キャンプ場の整備について

答 関本町富士ヶ丘揚枝方キャンプ場の整備を行い、芸術体験を楽しむ滞在拠点として、より一層の交流人口の拡大を図ります。7年度に粗造成が終わり、8年度は進入道路や駐車場予定地、また広場を整地する予定です。整備工事費6千万円で、砂利敷きで整備をします。その後状況を見ながら、整備を進める予定です。

**有害鳥獣捕獲補助金について**

**問** 有害鳥獣捕獲隊員及び隊員数について伺う。

**答** 本市の捕獲隊は10名で、有害鳥獣捕獲隊補助金60万円です。

イノシシを捕獲した場合に、1頭1万5千円の補助金を支給しています。鳥獣被害防止総合対策事業補助金は750万円です。

**クマの捕獲について伺う。**

**問** クマの捕獲は緊急銃猟にあたり、単独行動は極めて危険であるため、複数人でのライフル銃の使用が必要ですが、捕獲隊でライフル銃の所持者は1名です。今のところ本市でクマの被害は確認されていないものの、茨城県警とも連携を取りながら、引き続き市民の安全確保に努めていきます。

**地籍調査事業について**

**問** 国土調査法に基づき、測量委託料3603万6千円で地籍測量業務などを行います。今年度は上小津田地区、富士ヶ丘地区、石岡地区、松井地区を実施します。

**道路新設改良事業について**

**答** 安全安心な道路整備や生活の利便性の向上を図るため、市道の改良工事を行います。中妻豊田線及び下桜井線の歩道整備並びに松井線などの道路改良工事をを行います。道路新設改良費は

6305万2千円です。

**橋りょう長寿命化事業について**

**答** 個別施設計画に基づき、市内3橋の橋りょう修繕工事、市内2橋の修繕設計などを行います。ほかに市内33の橋りょう定期点検・計画策定などを実施します。橋りょう維持費1億3960万円です。

**自治体新電力会社について**

**資本構成について伺う。**

**答** 出資金額は1千万円〜1500万円です、本市が特別決議の議決権を有する2/3(66.7%)以上を保有します。本市以外の出資者については、市商工会や市内に支店を置く金融機関を予定しており、現在出資意向について調査を行っています。

**事業計画案について伺う。**

**答** 当初事業が安定するまでの間(〜2030年頃)は、公共施設への電力小売りを中心に行い、3年程度をめどに需給管理業務などのノウハウを蓄積し、事業の完全内製化を目指します。その後、市内の卒FIT電源の調達を拡大しながら、民間事業者への電力小売りやその他のエネルギー関連事業への事業拡大を目指します。

※卒FIT電源とは、固定価格買取制度(FIT制度)の買取り期間が終了した再生可能エネルギー電源。

**自治体新電力会社の設立について**

**事業目的**

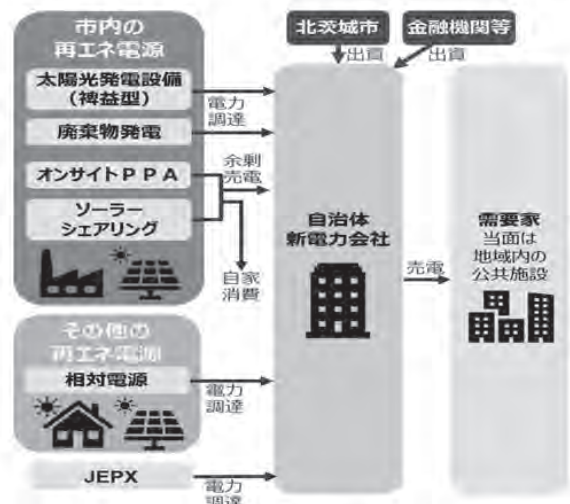
- ・エネルギーの地産地消によるエネルギー代金の循環
- ・ゼロカーボンシティ宣言に基づく地域脱炭素の推進
- ・新たな産業の創出
- ・地域経済の活性化

**事業スキーム**

市内で発電した再生可能エネルギーを自治体新電力会社が買い上げ、市内の需要家に販売する。当初は公共施設を対象に供給し、再生エ電源の調達拡大に併せ、民間事業者、将来的には家庭への供給も目指す。

**脱炭素と地域課題解決の両立**

**事業イメージ**



(担当課資料より)

文教厚生委員会

文教厚生委員会は、市民福祉部（高齢福祉課・社会福祉課・子育て支援課・保険年金課・健康づくり支援課）、教育委員会（学校教育課・教育総務課・生涯学習課・図書館）、市民病院（経営企画課・総務課・医事課）に関する事項を所管しています。



小川 智久  
委員



大友 良市  
委員



熊田 栄  
委員



村田 仁人  
委員



鈴木 康子  
副委員長



和田 喜武  
委員長

3月13日に開催され、付託された議会議案1件、議案21件を審査し、その他についても質疑を行いました。

「医療機関の経営強化を踏まえた診療報酬改定を求める意見書」の提出について

提出理由 近年、エネルギーや物価高騰、人件費上昇が続く、大規模・中小病院、診療所に至るまで、あらゆる医療機関が厳しい経営状況です。本市の市民病院も、赤字経営を余儀なくされる中、地域医療体制を支えています。国においては、医療現場の実態を十分に踏まえ、診療報酬改定にあたるよう、意見書を提出します。

最近の世界情勢の激変ぶりを鑑み、現在、国提案の診療報酬の引き上げ案についていっそうの引き上げを求め、また、患者負担とならないよう要望することを審議のうえ追加し、採択となりました。

「北茨城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例」の制定について

答 子ども・子育て支援法に基づき、市が乳児等通園支援事業を実施する事業者に対して、給付費を

支給する特定乳児等通園支援事業について、その具体的な運営に関する基準を定めるものです。昨年9月に制定した関係条例の認可基準を踏まえつつ、制度の適正な実施と利用者の保護を図ります。

問 こども誰でも通園制度に係る条例制定であるが、現時点での実施予定事業所数と利用料について伺う。

答 市内の既存認可事業所8施設のうち6施設で実施予定です。国の基準では、子ども一人当たりの利用時間は最大10時間まで、上限を超えて利用することはできません。

1時間当たりの利用料は、標準300円で、事業者がその額を決定することとなっており、加算も減算も可能です。

「北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について

答 改正内容の一つは、子ども・子育て支援法等の改正により、令和8年度から子ども・子育て支援納付金を賦課徴収することに伴い改正するものです。使い道は、児童手当の拡充、妊婦への支援給付などに充てられるものです。

二つ目は、被保険者の減少およ

び1人当たりの医療費の増加により国保事業運営が厳しく、将来的に安定した事業運営をしていくため、税率の改正を行うものです。

令和8年度からの保険税率

課税区分		改正前	改正後
医療分 (被保険者全員)	所得割	6.9%	8.2%
	均等割	27,700円	33,700円
後期高齢者支援金分 (被保険者全員)	所得割	2.9%	3.3%
	均等割	11,300円	13,400円
介護分 (40歳以上65歳未満被保険者)	所得割	2.5%	2.5%
	均等割	14,500円	14,900円
子ども・子育て支援金分 (所得割・均等割/被保険者全員)	所得割	—	0.3%
	均等割	—	1,600円
	18歳以上均等割	—	100円

### 専決処分について ―子育て世帯の物価高対策―

**答** 主に、民生費の児童福祉費として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減に、高校生までの子ども1人当たり2万円の現金給付を行う国の物価高対応子育て応援手当と、児童扶養手当の受給者と児童手当の受給者の中で、令和6年度の市町村民税均等割が非課税の方に、子ども1人当たり5万円の現金給付を行う県の低所得子育て世帯応援特別給付金です。この2つの事業の予算として、1億4198万1千円を計上し専決処分するものです。

### 令和7年度補正予算について

**答** 人事院勧告に伴う人件費の補正のほか、主に保健衛生費の病院費として、2億813万7千円の増額は、基準内繰入分の市民病院補助金として2億145万7千円、また電気料高騰対策事業費補助金として668万円であります。今回の補正により、7年度の市民病院への補助金総額は、5億763万7千円となります。

小学校費の学校建設費として、国の学校施設環境改善整備事業補正予算に伴い、関南小学校の屋内

運動場の照明設備のLED化に、設計監理委託工事費として1275万8千円を増額するものです。中学校費の学校建設費も同様に、常北中学校の校舎および屋内運動場などの照明設備のLED化に、4788万2千円を増額します。

### 令和8年度当初予算について

**問** 主なものについて伺う。

**答** 民生費の児童措置費は、予算額21億4616万2千円で、前年比2318万5千円の減額です。負担金補助および交付金2億3589万4千円、前年比1027万1千円の増額は、病児保育事業の拡充、一時預かり利用者数の増などによる、子ども・子育て支援事業費補助金の増により増えます。

また、扶助費17億4437万円、前年比4997万円の減額は、児童手当費の前年比9336万円の減額と私立認定こども園施設型給付費4171万9千円の増額によるものです。

市立保育所費は、予算額2億7235万5千円で、関本保育所解体工事設計委託料377万3千円を計上したことによる増額です。

使用料および賃借料のうち、新規のものとして病児保育支援システムを104万5千円で導入しま

す。

工事請負費1億8657万5千円は、施設整備工事として新保育所建設工事費の8年度支出額1億8600万円および物置設置費用57万5千円です。

教育費は、小学校費の学校建設費として、義務教育学校設計委託料1億5091万円を計上。建築から40年以上が経過している中郷第一小学校および中郷中学校について、両校を統合し義務教育学校として整備するための基本・実施設計業務を委託するものです。

社会教育費のふれあいセンター費は2761万5千円を計上、工事請負費として、ふれあいセンター施設内の照明器具のLED化工事を実施します。

### 義務教育学校の整備に係る基本・実施設計業務について

**問** 現在、中郷第一小と中郷中の統合として検討がすすめられているが、同学区内の石岡小と中郷第二小も統合されることとなった際は、再度設計の見直しなどが実施されるのか伺う。

**答** 将来的に、石岡小と中郷第二小が統合しても人数的にクラス数に変動がないため、再度設計を見直す必要性はないと考えています。

### ヒロシマで学ぶ平和への旅事業について

**問** これまでの児童定員60名に対し30名に縮小した理由を伺う。

**答** 7年度から広島市の式典参加募集方法が変更され、全国や海外からの参列希望が当初の自治体席を大幅に上回ったためです。8年度はその状況を踏まえて対応します。

### 5歳児健診事業について

**問** 目的や実施方法について伺う。

**答** 本年度から、114万1千円予算で実施します。就学前の子どもの発達状況を早期に把握し適切な支援につなげることが目的です。保健センターでの集団健診となり、対象人数が約200名、1回当たり約20名、年間10回程度で計画しています。

### 学校施設の管理について

**問** 小学校費と中学校費の除草管理委託料の算出方法を伺う。

**答** 各学校の除草の必要面積に基づき、年1回分の除草作業委託費として計上しています。

要望 例年、除草作業は各学校で大変苦慮しており、年1回の除草では不足である。回数増加を要望するとともに、各学校の施設管理についても状況を把握し予算措置していただきたい。

総務委員会

総務委員会は、市長公室（秘書課・人事課・企画政策課・まちづくり協働課）、総務部（総務課・財政課・税務課・収納課）、市民福祉部（市民課）、会計課、消防本部（消防課・予防課・消防署）、監査委員事務局ならびに他の委員会に属さない事項を所管しています。



小野 悟志  
委員



沓澤 和彦  
委員



上神谷 英典  
委員



豊田 弘俊  
委員



豊田 海洋  
委員



滝 文裕  
副委員長



前田 利勝  
委員長

3月16日に開催され、付託された議案9件を審査し、その他についても質疑を行いました。

令和7年度補正予算について

答 補正額1億6804万3千円の増額で、歳入歳出予算総額を211億4983万円とするものです。衆議院解散総選挙に係る経費を計上するとともに、国・県の補正予算成立を受け、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、物価高騰対応子育て応援手当及び低所得の子育て世帯応援特別給付金の支給に係る経費を計上します。

問 市税の増減理由について伺う。

答 法人市民税の減額は、特定の大規模法人の売上減少によります。一方で、固定資産税は家屋の減額を含め3億6255万円の増額となっており、大規模法人による工場の設備更新や、大規模な太陽光パネルの設置といった償却資産4億200万円の増額が主な要因です。

物価高騰対応の現金給付事業について

答 8年4月1日時点の全市民を対象に、1人当たり5千円を給付する計画です。支給方法は、マイナンバーに紐

付けられた「公金受取口座」がある方には、事前に通知した上で振り込みます。口座登録がない方には個別に通知を送り、口座を回答してもらるか、コンビニATMでの受け取りを選択してもらう仕組みを検討しています。

通知の作成・発送やデータ集計などの支援業務3534万8千円は、プロポーザル方式で業者を選定する予定です。

部活動の地域移行等に向けた実証事業費について

答 指導者は、7年度は13クラブに対して計57人が登録・派遣されています。また、指導者への謝礼は、指導業務に従事し、実際に活動した日数に応じて支給しています。指導員謝礼等を含む「部活動の地域移行等に関する経費」として534万7千円を計上しています。

令和8年度当初予算について

答 歳入歳出予算の総額は、195億9千万円で、前年度比2.6%の減です。

市税の徴収率向上について

答 現年度において早期の段階から催告や財産調査を行い、その後の状況に応じて差し押さえを執行するなど、新たな滞納繰越の発生を抑制することで、徴収率の向上

に努めています。  
新設される「電気事業特別会計」について

答 公営企業法で定める事業であります。発電規模が要件を下回るため、特別会計での経理となります。

生成AIの導入について

答 文書作成の補助や例規の検索などに活用する予定であり、茨城県内の市町村による共同調達によってコストが抑えられます。

行政組織機構の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について

答 職員の配置を集約し組織運営の効率化を図ることを目的とした、8年4月1日付の行政組織機構の再編に伴う関係する4つの条例の改正です。

主な再編内容は、建設課と都市計画課を統合し、新たに「都市建設課」を設置します。都市建設部から下水道課を廃止し、その業務を水道部へ移管し、上下水道部とします。

北茨城市犯罪被害者等支援条例について

答 犯罪被害者などが安心して暮らすことができる地域社会の実現

を図るため、本条例を制定します。

**問** 支援体制について伺う。

**答** 被害者を支援・見守る組織については、特定の団体を新設するのではなく、市、勤務先の企業、防犯協会などの既存組織が相互に連携してケアにあたる地域ぐるみでの支援体制を想定しています。

**問** 見舞金制度について伺う。

**答** これまで市独自の制度はなく、今回が初めての制定となります。犯罪行為により被害を受けた方またはそのご遺族に対し、死亡または傷害の場合に見舞金を支給します。

### 北茨城市行政手続条例の一部を改正する条例について

**答** 国の行政手続法の一部改正に伴い、行政庁が不利益処分を行う際の「聴聞」や「弁明の機会の付与」といった意見陳述手続の通知について、公示送達の方法を見直すものです。

**問** 本市での掲示の方法について伺う。

**答** インターネット公表は義務であり必須です。それに加えて、これまでどおり「市役所」および「北部市民サービスセンター」の掲示場への掲示を行う予定です。

### 26年連続の人口減少について

**答** ここ数年は、年間の死亡者数が600人を超える一方で、出生数が200人を割り込むなど自然減が加速しています。若年女性が希望する職が地方に少ないことも流出の一因と分析しています。

**対策として**、定住人口の増加は困難であるとの認識のもと、特定の地域に継続的に関わる関係人口を増やすため、国の新しい事業である「ふるさと住民制度」やシテイプロモーションが重要だと考えています。

**要望** 市内の高低差のある道路や自然を活かし、高校・大学のスポーツ合宿を積極的に誘致することを要望する。

### 第2期公共施設マネジメント計画について

**答** 高度経済成長期に集中して整備された施設の更新時期が重なる一方で、将来的に修繕費用が不足する見込みがあるため、施設の長寿命化や修繕費用の平準化を目指します。

それぞれの施設を存続・統合・廃止などの類型に仕分け、専門的な知見を持つ事業者へ策定業務を委託し、施設の現状調査や運用コ

スト、利用者の分析などを行い、計画の策定にあたっては、市民が施設の将来について議論するワークショップの開催も検討しています。市の意向だけでなく、現状のデーターや市民の声を踏まえた上で、柔軟に施設のあり方を定めていく方針です。

### 北茨城市火災予防条例の一部を改正する条例について

**答** 簡易サウナ設備の防火安全対策を図るため、本条例の一部を改正するものです。近年のサウナブームを背景に、屋外に設置されたテント型やバレル型などの放熱設備で、定格出力6kw以下のもので、

設備の位置や構造基準など、防火安全対策に伴う条例を新設しました。

また、住宅火災予防の推進として、住宅用火災警報器などの「住宅用防災機器」の項目に、新たに「感震ブレーカー」が追加されました。

**問** 簡易サウナの事業者数について伺う。

**答** 市内に2事業者あり、バレルサウナ1基、テントサウナ3基です。

**問** 事業者への定期的な点検を行っているのか伺う。

**答** 東京都赤坂のサウナ事故を受け、本市でも点検を行ったところ、特に異常はありませんでした。

今すぐ対策を!

## 地震による電気火災対策を!

かん しん  
**感震ブレーカーが効果的です!**

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

電気関係 (58件)	54%
その他 (50件)	46%

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より作成

## 物価高対策について国からの交付金は 今井路江

市長公室長 交付限度額は4億508万5千円、  
市民一人当たり換算すると約1万円です

**問** 市の施策について伺う。

市長公室長 エネルギー価格や食料品価格をはじめとする物価高騰が、所得階層や世帯構成を問わず、市民生活全体に継続的かつ広範な影響を及ぼしています。この状況をふまえて、特定の世帯に限定するものではなく全市民を対象として支援を実施します。

市民が確実にかつ速やかに支援を受け取ることができ、生活負担軽減に直結する方法として市民一人当たり5千円の現金を給付します。さらに、市民及び企業の水道料金について4月から7月使用分までの基本料金の全額、8月から11月使用分までの基本料金の1/2を減免します。

### 教育現場におけるタブレットについて

**問** 更新について伺う。

教育部長 3月1日から第2期末の運用を始めています。第1期末と比べて、パフォーマンスが大きく向上し、メモリーは4GBから8GBに、補助記憶装置SSDは64GBから128GBに、それぞれ容量が倍増しています。

また、鉛筆で画面の操作ができるペンシルタッチ機能や、AIが児童生徒の習熟度に応じて、個別最適化された問題を自動生成する学習支援ソフト「ミライシード」を搭載しています。

**問** 家庭におけるタブレットの使い方について伺う。

教育部長 タブレットの家庭への持ち帰りについては、各学校の判断です。閲覧できるサイトの制限やユーチューブの視聴制限などは、システムのできる限りになりましたが、利用制限をかけることは考えていません。

教育委員会が定めた活用ルールに基づき、家庭での指導をお願いしています。

### 花園川、大北川沿いの桜の木について

**問** 管理の支援について伺う。

市長公室長 樹木の所有者など不明なところもあるので、地域住民の確認も取りつつ適宜対応します。

(他に、DXの推進、民生委員、児童委員について、質問)

## 地震火災の取組について

消防長 地震火災に効果がある  
「感震ブレイカー」の普及啓発に努めます

消防長 過去の大規模地震において、電気を原因とした火災が多く発生しています。感震ブレイカーは、地震時の電気火災の対策として大変効果的であり、認知度の向上に向け、HPやSNS、またリーフレットを全戸に配布するなどして啓発を行っていきます。

さらに、火災予防条例の一部改正を行い、住民の自主的な設備の普及の促進に、住宅用火災警報器・消火器・ガス警報器の設置の他に、新たに感震ブレイカーを追加されます。

**要望** 感震ブレイカー購入助成を要望する。  
**身寄りのない高齢者の対応と支援について**

**問** 近年一人暮らしの高齢者が増えている。生活環境の悪化や健康状態の低下がみられても、医療受診や介護サービスにつながらない独居高齢者の把握について伺う。

市民福祉部長 毎年、民生委員の協力により、70歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象に要援護高齢者調査を実施しています。生活環境や健康状態に心配の

ある高齢者について情報や相談をいただいています。他に、行政でも配食や乳製品の配布などによる見守りから、情報提供をいただきます。

**問** 孤独・孤立を未然に防ぐ取組について伺う。

市民福祉部長 高齢者の相談窓口として、元氣ステーションや地域包括支援センター、在宅介護支援センターなど、いつでも相談できる体制を構築しています。

さらに、エンディングノートの利用や後見人などを立てて備えておくことなどについて、今後も講演会開催や高齢者サロンなどにおけるパンフレットの配布などにより、十分啓発に努めていきます。

(他に、感染症対策について質問)



## 本市の理想とする教育の提供について 小野 悟志

教育長

学校、家庭、地域が連携し、自立した児童生徒が育成できるよう努めます

### 学力診断のためのテストについて

教育長 県の正解率と比較して、令和6年度は、小学生が+2.3%、中学生が△12.2%。7年度については、小学生が△6.9%、中学生が△14.3%という結果です。

### 子育て支援策と子育て世代が増えない現状について

問 当事者から意見を聞いているのか伺う。

市民福祉部長 6年度に策定した「北茨城市こども計画」では、保護者や将来の保護者となる高校生にニーズの調査を実施し、意見の把握に努めています。

今後、5年に一度のニーズ調査、その他の計画策定時などあらゆる機会において、意見を聞いていきます。

### 平潟復興住宅の防犯対策について

都市建設部長 すでに業者に発注をしており、年度内に照明器具の改修工事が完成する見込みです。

### 港町の入り組んだ地域の道路整備計画について

都市建設部長 現在、この地区において、新たな道路整備や区画整理事業を実施する予定や計画はあ

りません。

本市では、道路パトロールや地域住民からの情報提供に基づいて、路面の亀裂や段差、側溝の不具合といった危険箇所の早期把握に努めます。

### 重点対策加速化事業内のソーラーシェアリングについて

環境産業部長 実施については、1事業者から2件の申請があり、8年1月に補助金の交付決定をしました。

申請者は、東京都に本社を置く発電事業会社で、営農については、栃木県の農業法人が市内の農地を取得して実施します。

災害時の電源開放については、発電設備において、地域住民が無償で電源を利用することができる仕様にする予定です。

要望 自治体新電力会社設立調査、公共施設太陽光発電設備導入調査報告を市民に周知するよう要望する。

(その他、スポーツ公共施設のオンライン化、立地適正化計画について、質問)

## 北茨城市DX推進計画について 大友 良市

市長公室長

市民の利便性の向上を図り、「スマホ市役所」の構築に努めていきます

問 市民デジタル化進捗状況について伺う。

市長公室長 26項目ある推進施策の取組のうち、LINEを活用した申請、届出、予約などのオンライン化やコンビニ証明書の拡充など、16項目は実施済みです。

令和8年度にさらにキャッシュレス決済の導入拡充などの3項目の実施を予定しています。

問 書かない窓口の推進について伺う。

市長公室長 DX推進計画に基づき市民サービスのデジタル化を進め窓口業務のBPR(仕事のやり方を見直すこと)を通じて「書かない・待たない・行かない窓口」の実現を目指し、業務改善とDXを推進していきます。

問 生成AIの現状について伺う。

市長公室長 本市における生成AI活用の現状について、現時点では議事録作成ツールなどの一部の機器で生成AIを活用しています。文書作成や校正、アイデア出しなど業務の効率化を図る上で、非常に有効なツールであると考えていますので、8年度に導入を予定し

ています。

問 ノーコードツール活用による業務効率化について伺う。

市長公室長 ノーコードツールは、専門知識がなくても業務に応じたアプリを迅速に構築できる点が利点です。

一方で、導入にはコストやサポート体制、セキュリティ確保、職員研修など、運用面での様々な課題もあることから、慎重な検討が必要で

問 人材育成について伺う。

市長公室長 今後も様々な形で、職員のレベルに合わせた研修を継続して実施し、デジタル技術の向上と意識の改革を図り、人材の育成に努めていきます。

### 磯原地区公園野球場について

問 現在の状況と今後の計画について伺う。

都市建設部長 現在の野球場は昭和55年の供用開始から46年が経過し、施設の老朽化に加えて、硬式野球の公認規格にもあっていないので、今後は建て替えも含め、改めて検討したいと考えています。

## プレコンセプションケアについて

豊田 弘俊

### 教育長

今後はプレコンセプションケアの視点を取り入れた保健指導の取組をしていきます

### プレコンセプションケアの取り組み方について

問 市の認識や現状について伺う。

市民福祉部長 性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含む将来の健康を考える概念だと認識しています。令和6年度からHPに、プレコンセプションケアの記事を掲載しています。

今年度は、市内高校で行った「いのちの授業」や「はたちの集い」では、市で作成したパンフレットを配布し、普及啓発に力を入れています。

問 学校教育としての認識と現状について伺う。

教育長 妊娠・出産や将来の健康を考える取組と認識しています。このプレコンセプションケアの取組はないが、小中学校の保健指導や保健体育の授業、市と連携した授業で、性や健康の正しい知識を習得しています。

問 今後の取組について伺う。

市民福祉部長 知識の普及を図っていきます。具体的には、市内の小中学校と連携し、命の授業やがん予防教育での啓発を行い、自ら

のライフデザインを考え、将来的な健康リスクの軽減につなげます。教育長 今後は、この視点を取り入れた保健指導の取組を、命の授業や、がん予防教育などで、市と連携していきます。

問 男子へのHPVワクチンの助成について伺う。

市民福祉部長 現時点で男子へのHPVワクチンの助成の予定はありませんが、現在、国が定期接種の検討をしており、それに合わせて対応してまいります。

### クマ対策について

問 目撃情報の確認について伺う。

環境産業部長 市、警察、猟友会と連携し現地調査を実施、クマのフンや足跡、捕食跡を確認します。

今年度は、4件の通報がありました。クマと思える痕跡は確認できませんが、市民への注意喚起でクマらしき動物の出没情報を防災メールやLINEなどで周知しました。

問 山村生活者の対応を伺う。

環境産業部長 現地調査と同時に、区長や住民へ直接訪問し、被害が発生しないよう徹底した注意喚起を行います。

## 本市のPFAS汚染と対処はかがか

鈴木 康子

### 環境産業部長

ただちに調査をすすめ、「予防原則」に基づき、対処します

環境産業部長 昨年12月3日、上相田地区の工場の自主検査により、敷地内地下水から、暫定目標値(50ng/L)のところ、6万4千ng/LのPFASが検出されたことが、県と市に報告がありました。

5日に県と市の連名で公表し、市は同日から工場周辺500m内の住宅308件を個別訪問、井戸水の飲用を一時中止するよう指導しました。井戸水のみを使用する9件中8件で暫定目標値の超過が確認され、内4件に水道水を提供しました。

2月27日時点では、調査範囲を1500mまで拡大し、102件中69件で暫定目標値を超過しており、継続して調査しています。

問 事業者への対応について伺う。

環境産業部長 事業者には12月15日付で、社名公開、住民説明会の開催、相談窓口(電話・対面)の設置、上水道の布設工事、市が負担している調査費用の負担などを書面で要請しました。

しかし進展がみられないため、2月20日には再度、農業用水への対応、雨水流防止対策、井戸の

補償範囲、調査費負担への明確な回答を強く要請したところです。現在は、市・地区役員・事業者の三者による意見交換会の開催を調整中です。

問 健康調査について伺う。

環境産業部長 健康への影響についても問い合わせがありました。現状では、国内の知見が未確定なため、国の調査を注視しています。

問 農業への対処はかがかか。

環境産業部長 農業への影響では、調整池から96ng/LのPFASが検出されましたが、水稻(米)の影響については国の知見に基づき栽培は問題ないと認識しています。一方、野菜類は蓄積特性が異なるため、引き続き国の調査結果を注視してまいります。

問 PFASの特性および「予防原則」について認識を伺う。

環境産業部長 PFASは分解されず長期間残留、蓄積する特性を持ち、水溶性が高く、地下水に移動拡散しやすい特性を有しています。

(他に、市営住宅、「ふるさと応援大使」について、質問)

## まちづくり支援金の導入について

小川 智久

市長公室長

地域の意見をふまえ、支援の方法を検討していきます

**問** 地域の課題解決や活性化につながる事業に対し、広く活用できる支援金交付の現状について伺う。

市長公室長 宝くじの収益を財源とした、コミュニティ助成事業を実施しています。地域のお祭りなど伝統文化の継承のための備品購入や、集会施設などの建設及び修繕、自主防災組織の防災関連備品の購入に対し助成しています。

**問** 隣市では、広告収入を財源とした子ども食堂事業やイベントなど、地域課題の解決や活性化につながる事業に対し支援金が交付され、積極的に活用されている。

本市における広告収入の状況とその用途について伺う。

市長公室長 広報紙やHPへの広告掲載による広告収入については、令和7年度は百万8千円を見込んでおり、この収入は広報発行事業の財源として充当しています。

**問** 今後、地域の課題解決や活性化につながる事業に対する支援金交付の検討について伺う。

市長公室長 広告収入は、広報事業の一部財源として活用しており、支援の方法については、地域の意見もふまえ検討していきます。

要望 本市のために活動されている方がさらに活躍し、継続してくれるよう、支援金の導入を要望する。

**防災行政無線の更新について**

**問** 更新の概要について伺う。

総務部長 機器の経年劣化による不具合を未然に防止するため、計画的に設備更新を実施しており、6年度には、親局設備の更新を実施しました。テキスト入力による音声合成放送機能及び一斉送信システムを導入し、迅速かつ正確な情報伝達体制を整備しました。

7年度は、81局294台のスピーカーのうち73台を高性能型に更新し、災害時における安定運用と情報伝達能力の向上を図りました。

要望 更新による効果を検証し、さらに高性能スピーカーの設置が必要な箇所については、対策をしていただきたい。放送内容のLINE配信についても、引き続きその普及啓発に努め、災害時の防災情報が確実に伝達されるよう努めていただきたい。

## 視察研修報告Ⅱ

### ◆議会だより編集委員会

船橋市の『ふなばし市議会だより』は令和4年度に中核市議会議長会「第17回議会報コンクール」において優秀賞を受賞しています。市民の方から、紙面をより良くするための意見を募り、紙面の見直しを行っているということで、本市も議会の情報や活動状況を分かりやすく伝えることを目的に、2月3日船橋市議会へ視察研修を行いました。

船橋市は、総面積85・62km<sup>2</sup>、人口約65万人、世帯数約32万6千世帯と中核市の中でも人口が年々増加傾向にあり、全国でも有数のポテンシャルを持った自治体です。

『ふなばし市議会だより』は、船橋市議会広報委員会が編集の主体となり、12名の議員で構成されています。発行回数は年4回、フルカラーA4版16頁、内容は議案の概要、議案質疑、各委員会報告、議案等の議決結果、会派の構成、一般質問、閉会中の委員会報告などを掲載しています。

配付方法は、新聞購読世帯が減少したこともあり、平成31年4月から、新聞折込みからポストイングによる全戸配付に変更しました。主な委託先は、障害福祉施設や老

人クラブとなっており、約30万部のポストイングを実施しています。市議会だよりを読んでいたため、市民から表紙写真・イラストを公募の他、公共施設、駅スタンド、コンビニエンスストア、公衆浴場などに配架し、スマートフォンアプリへの掲載もしています。定例会で可決された議案の中で特に市民に伝えたい項目をピックアップし、一面のタイトル及び議案の概要へ掲載、市議会だよりに関する市民からの意見を広報委員会と協議するなど、様々な工夫が見られました。

今後、議会だよりの構成や、掲載内容など様々な検討課題について、参考になる点が多く大変有意義な視察でありました。



船橋市議会本会議場にて（2月3日撮影）

## 第1回定例会提出議案の審議結果

令和8年第1回定例会は、3月2日から3月19日までの18日間の会期で開催されました。提出された議案は、令和8年度北茨城市一般会計予算など37件。結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果
令和7年 議会議案 第5号	医療機関の経営強化を踏まえた診療報酬改定等を求める意見書の提出 についてに対する修正案	可決
	医療機関の経営強化を踏まえた診療報酬改定等を求める意見書の提出 についてに対する修正案を除く原案	可決
報告第1号	専決処分の報告について	—
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認
	専決第1号 令和7年度北茨城市一般会計補正予算（第5号）	
議案第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	適任
議案第3号	北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第4号	北茨城市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
議案第5号	行政組織機構の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例	可決
議案第6号	北茨城市犯罪被害者等支援条例	可決
議案第7号	北茨城市行政手続条例の一部を改正する条例	可決
議案第8号	北茨城市火災予防条例の一部を改正する条例	可決
議案第9号	北茨城市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第10号	北茨城市地域福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第11号	北茨城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決
議案第12号	北茨城市保育所設置条例の一部を改正する条例	可決
議案第13号	北茨城市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第14号	北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
議案第15号	北茨城市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第16号	北茨城市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第17号	北茨城市特別会計条例の一部を改正する条例	可決
議案第18号	北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決
議案第19号	令和7年度北茨城市一般会計補正予算（第6号）	可決
議案第20号	令和7年度北茨城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第21号	令和7年度北茨城市水沼診療所特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第22号	令和7年度北茨城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第23号	令和7年度北茨城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決

議案番号	件名	議決の結果
議案第24号	令和7年度北茨城市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第25号	令和7年度北茨城市民病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第26号	令和7年度北茨城市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決
議案第27号	令和8年度北茨城市一般会計予算	可決
議案第28号	令和8年度北茨城市国民健康保険事業特別会計予算	可決
議案第29号	令和8年度北茨城市水沼診療所特別会計予算	可決
議案第30号	令和8年度北茨城市介護保険事業特別会計予算	可決
議案第31号	令和8年度北茨城市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第32号	令和8年度北茨城市電気事業特別会計予算	可決
議案第33号	令和8年度北茨城市水道事業会計予算	可決
議案第34号	令和8年度北茨城市工業用水道事業会計予算	可決
議案第35号	令和8年度北茨城市民病院事業会計予算	可決
議案第36号	令和8年度北茨城市下水道事業会計予算	可決
議案第1号	北茨城市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決

## 第1回定例会 賛否の分かれた議案等の採決結果について

賛否の分かれた議案等の採決結果について、本会議での各議員の賛否の状況を掲載します。

議員名(議席順)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果
	滑川宗宏	小川智久	小野悟志	大友良市	沓澤和彦	滝文裕	和田喜武	熊田栄	上神谷英典(議長)	松本正春	今井路江	滝広嗣	豊田弘俊	蛭田千香子	鈴木康子	村田仁人	前田利勝	豊田海洋	大平博之	
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

出席議員数 19名

○賛成 ●反対 (欠) 欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、採決に加わりません。

## 令和8年度一般会計当初予算新規事業の主なもの

<b>シティプロモーション推進事業</b>	<b>500万円</b>
市のファンクラブを立ち上げ、地域おこし協力隊を活用しファンクラブ会員向けの情報発信等を行い、また、会員特典を設けた体験イベント等を開催することで、本市を来訪する仕組みを構築するとともに、移住・二地域居住のきっかけづくりを図る。	
<b>自治体新電力会社出資金</b>	<b>1334万円</b>
太陽光など市内で生み出した電気を市内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進するための中核となる自治体新電力会社を設立し、市内の脱炭素推進と市内経済の活性化を図る。	
<b>地域脱炭素移行推進事業（各種補助金等）</b>	<b>2億3289万9千円</b>
○ 既存住宅断熱改修申請業務委託料【新規】	192万5千円
○ 既存住宅断熱改修事業補助金【新規】	1200万円
○ ゼロエネルギー住宅導入支援事業補助金【新規】	2200万円
○ 公共施設太陽光発電システム設置補助金【新規】	1億1792万円
○ 公共施設蓄電システム設置補助金【新規】	1587万2千円
環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業を活用し、事業所や家庭から排出される二酸化炭素抑制のため、事業者及び家庭向けに住宅・設備等の整備費用の一部を補助する。	
<b>太陽光発電施設整備事業 ※電気事業特別会計</b>	<b>2億1472万円</b>
新電力会社に供給する地産電源の確保を図るため、令和10年度からの発電開始を目指し、旧清掃センター跡地に太陽光発電施設の整備に着手する。 ※ 令和8年度から令和9年度までの継続費を設定（総額 5億3680万円）	
<b>義務教育学校設計委託料</b>	<b>1億5091万円</b>
建築から40年以上が経過している中郷第一小学校及び中郷中学校について、両校を統合し義務教育学校として整備するための基本・実施設計を行う。	

## 一般会計3月補正予算の主な内容

（令和8年1月15日付、専決による補正予算第5号を含む）

<b>物価高対応子育て応援手当事業（専決）</b>	<b>1億217万3千円</b>
物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、児童一人当たり2万円を支給する。（国の補正予算に伴う事業）。 ※ 令和8年度へ繰越予定	
<b>低所得の子育て世帯応援特別給付金事業（専決）</b>	<b>3980万8千円</b>
物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯の負担軽減を図るため、児童一人当たり5万円を支給する。（県の補正予算に伴う事業）。 ※ 令和8年度へ繰越予定	
<b>重点支援地方交付金事業（現金給付事業）</b>	<b>2億3814万9千円</b>
物価高騰の影響を受けた市民の生活費負担の軽減を図るため、市民一人当たり5,000円の現金給付を行う。	
<b>重点支援地方交付金事業（水道料金補助事業）</b>	<b>1億9451万9千円</b>
物価高騰の影響を受ける市民や企業に対し、生活費等の負担を軽減するため、水道料金の一部免除を行う費用（公的施設及び公的機関を除く。）に対する繰出を行う。	

## 全員協議会 3月2日、3月19日開催

3月2日、議会だより編集委員長から視察研修の報告、執行部からは「令和8年度の行政組織機構について」、「北茨城市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」など報告4件の説明がありました。

3月19日、事務局から「議会議案第1号北茨城市議会委員会条例の一部を改正する条例」、「北茨城市議会情報セキュリティ基本方針（案）について」など3件、執行部からは「PFOS・PFOAの状況報告について」1件の説明がありました。

## 討 論

3月19日、鈴木康子議員は、議案第3号「北茨城市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び北茨城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、議案第14号「北茨城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、議案第18号「北茨城市手数料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第27号「令和8年度北茨城市一般会計予算」、議案第28号「令和8年度北茨城市国民健康保険事業特別会計予算」議案第33号「令和8年度北茨城市水道事業会計予算」について反対討論をしました。

## 意見書の提出

12月17日豊田弘俊議員から令和7年議会議案第5号「医療機関の経営強化を踏まえた診療報酬改定等を求める意見書の提出について」が提出（賛成者蛭田千香子、沓澤和彦議員）され、継続審議となり、本定例会において文教厚生委員長から意見書修正案が提出されました。本定例会本会議では、修正案と修正案を除く原案について可決されました。なお、意見書は関係機関に送付されました。

## 広域事務組合 3月27日開催

高北清掃センターや工業用水道事業などの管理運営を高萩市と共同で行う「高萩・北茨城広域事務組合」議会定例会が3月27日に開催されました。

主に令和8年度の高萩・北茨城広域事務組合一般会計予算など5件について審議し、すべて可決されました。

## 表紙の解説

市民と外国人の皆さんが気軽に集う「OCHA-KAI」。お花見を楽しみながら、言葉を超えた交流が広がりました。北茨城市国際交流協会（KICS）は、誰もが参加できる場づくりを進めています。



企画展

## 「関彰商事コレクション 斎藤清のパリそして日本」から

＝ 2026年4月26日回～7月12日回 ＝

休館日：月曜日、5月7日[木]



《ショッピングガール カルダン  
パリ 1959.11.24》  
1959年  
関彰商事コレクション  
©Hisako Watanabe

本作は、国際的に人気を博した木版画家・斎藤清(1907-1997)が、1959年にパリを訪れた際に描いた素描です。斎藤は当時新進気鋭のファッション・デザイナーだったピエール・カルダンのブティックを訪れ、店内でスケッチを行いました。パリ滞在中の素描からは後にいくつもの版画作品が生まれましたが、本作も翌年制作の版画《ショッピングガール(パリ・カルダン)》の下絵となったものです。

斎藤は1936年に独学で木版画を始め、1951年の第1回サンパウロ・ビエンナーレでは戦後日本人として初めての国際展での受賞を果たします。これを皮切りに海外への招待出品や国内外での個展開催など活躍の場を広げ、日本の版画をリードする存在となりました。

国際的評価を得た1950年代以降、斎藤はアメリカ、フランスをはじめ諸外国を訪れます。数多くの訪問先のなかでも、1959年冬に訪れたパリでは、約2か月間の滞在中、寒さもとわず街へ出て精神的にスケッチを重ねました。画面には、荘厳な大聖堂や華やかなブティックに集う人々の姿が写生ならではの即興的で躍動感ある線で描きとめられ、パリに触発された画家の心の動きが伝わってくるようです。これらの素描はその画業を支えるにとどまらず、版画作品とは異なる魅力

を鮮烈に放っています。また、外国人との交流や外遊を経た画業の後半では、外国に取材した作品を発表するとともに国内にも目を向け、京都や鎌倉といった古都の美を数多くの版画に残しました。

本展では、関彰商事株式会社の貴重なコレクションから木版画とともに、これまで美術館で公開される機会がなかった斎藤の素描を初めて展示します。パリ・京都・鎌倉を中心に描いた素描、そして代表的な木版画をあわせてご覧いただくことにより、斎藤清を支えた素描の力にふれていただければ幸いです。

(学芸員 長谷川 翠)

### 令和8年第2回定例会日程(予定)

令和8年第2回定例会は、6月2日から6月17日までの16日間の予定です。

- 6月2日(火) 本会議(議案説明など)
- 6月8日(月) 本会議(一般質問)
- 6月9日(火) 本会議(一般質問)
- 6月10日(水) 産業建設委員会(議案審査)
- 6月11日(木) 文教厚生委員会(議案審査)
- 6月12日(金) 総務委員会(議案審査)
- 6月17日(水) 本会議(採決など)

#### ● 議会だより編集委員会委員 ●

委員	長	熊田	栄
編集	長	沓澤	和彦
副編集	長	滑川	宗宏
委員	員	鈴木	康子
委員	員	蛭田	千香子
委員	員	小野	悟志
委員	員	小川	智久

### 編集後記



使にくいといった声がよせられました。

今年度は、公平性やスピードの観点から、水道基本料金を4か月分減免、その後の4か月分を半額減免します。また市民一人あたり5千円を給付します。

「議会だより」こそが、市民の声を敏感にキャッチして、応えるべきと反省しきり。わかりやすい紙面、タイムリーな話題を心掛けていきます。

昨年、本市は物価高騰対策として、プレミアム商品券やガソリン券として給付しましたが、

(蛭田千香子 記)